

④ 財 務 省

法人名	独立行政法人酒類総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:木崎 康造)
目的	酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることを目的とする。
主要業務	1 酒類の高度な分析及び鑑定(これらに伴う手法の開発を含む。)を行うこと。2 酒類の品質に関する評価を行うこと。3 酒類及び酒類業に関する研究及び調査を行うこと。4 酒類及び酒類業に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。5 酒類及び酒類業に関する講習を行うこと。
委員会名	財務省独立行政法人評価委員会(委員長:牟田 博光)
分科会名	酒類総合研究所分科会(分科会長:阿部 啓子)
ホームページ	法人: http://www.nrib.go.jp/ 評価結果: http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/iai_evaluation/report/hyouka03.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. A ⁺ 、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 短期借入金については、なし又は計画額以内の借入の場合に「○」と評価。 3. 重要財産の処分については、未実施の場合に「○」と評価。 4. 剰余金の使途については、実績なし又は中期計画に沿った使用の場合に「○」と評価。 5. 施設・設備の整備については、未実施の場合に「A」又は「○」と評価。 6. 「※」については、中期目標期間のみの評価項目。 7. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入。 8. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	B	A	A	A	A	
(1)業務運営	A×2	A×1 C×1	A×1 B×1	A×1 B×1	A×2	A×2	
(2)職場環境の整備、職員の資質の向上	A	A	A	A	A	A	
(3)施設・機器等の効率的使用及び業務・システムの最適化	A	A	A	B	A	A	
(4)物件費の経費節減							
(5)事務の効率的処理							
2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)酒類の高度な分析及び鑑定	A	A	A	A	A	A	
(2)酒類の品質評価	A	A	A	B	A	A	
(3)酒類及び酒類業に関する研究及び調査	A ⁺ ×1 A×12 B×1	A ⁺ ×2 A×11 B×1	A ⁺ ×2 A×10 B×2	A ⁺ ×1 A×9 B×1	A ⁺ ×2 A×8 B×1	A ⁺ ×3 A×10 B×1	
(4)研究・調査の成果の公表及び活性化	A×2 B×1	A×2 B×1	A×3	A×3	A×3	A×3	
(5)成果の普及	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	
(6)酒類及び酒類業に関する情報の収集、整理及び提供	A	A	A	A	A	A	
(7)酒類及び酒類業に関する講習等	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	
(8)その他の附帯業務	A	A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
財務内容の改善※							
(1)運営費交付金・自己収入※							
(2)借入金の抑制※							
4. 短期借入金	○	○	○	○	○	○	
5. 重要な財産の処分(譲渡等)	○	○	○	○	○	○	
6. 剰余金の使途	○	○	○	○	○	○	
7. その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)情報の公開と保護	A	A	A	A	A	A	
(3)施設・設備の整備							

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.9.6)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 平成22事業年度は、独立行政法人移行後10年目であり、第2期中期目標の最終年に当たるが、平成21年11月の行政刷新会議の「事業仕分け」の評価結果の内容を受け、平成22年4月1日付で中期計画を変更した。当研究所の業務の実績は、本中期計画に照らして順調であった。
- 研究業務については、特別研究4課題、基盤研究7課題とも中期計画に沿って意欲的な研究活動が展開・推進され、十分な研究蓄積と価値ある成果の発表がなされたことが認められる。特に、酒類の品質安定性を高めるための研究、麹菌や酵母におけるポストゲノム手法による醸造特性の解明に関する研究及び麹菌総合データベースシステムの開発とその一般公開への取組みは当研究所ならではのものが多く高く評価することができる。
- 研究以外の業務については、特に、赤レンガ酒造工場の一般公開における動員数及び講習会等における満足度から参加者の支持を得られていると認められ評価することができる。また、鑑評会や講習等については、共催化の進展及び収支相償の考え方に基づき、共催相手からの応分の費用負担を進めているところであるが、今後においても一層の拡大と更なる進展を期待したい。
- 予算、収支計画等については、厳しい予算状況の中で、中期計画に沿った業務運営の効率化が図られたほか、理事長のリーダーシップ

を發揮するための「理事長裁量予算」の活用等も適切であると認められる。また、収入、支出のバランスは概ね良好であり、監事による監査結果等も踏まえた健全な運営がなされていることが認められる。

- 人事については、中期計画に沿った人事計画が順調に進められており、非常勤職員の活用、若手任期付研究員の採用なども適切である。引き続き、職員の資質の向上と快適で活力ある職場環境の整備に配慮することを期待する。
- 今後とも、業務の効率かつ効果的運営に努めるとともに、大学、各種研究機関、民間企業、業界団体との連携を強化しつつ研究活動を活性化させ、研究レベルの維持・発展を図り、酒類や醸造微生物研究における特色ある研究拠点として、国内はもとより国際的にも他の研究機関とは異なるユニークな研究所として確固たる地位を築かれるよう更なる展開を期待したい。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 理事長裁量予算(59百万円) • 公的研究費の不正使用を防止するため、不正使用に係る調査及び不正使用を行った者に対する懲戒に関する事項を追加するため規定を改訂・公表 • 「独立行政法人酒類総合研究所における研究活動等の不正行為への対応に関する規程」を策定・公表 	<ul style="list-style-type: none"> • 「裁量労働制」の積極的活用、「理事長裁量予算」の活用などこれまで進められてきた施策が継続されており、効率かつ効果的な業務運営が行われていると評価できる。 • 法令遵守体制も一層整備され、中期計画の最終年度として、順調な進展があり、全体的に成果を着実に上げていると評価できる。
酒類の高度な分析及び鑑定	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 国税庁の依頼により、次の分析等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ➢カルバミン酸エチルの分析(151点) ➢炭素安定同位体比の分析(27点) ➢酒質保全効果について検討し、清酒とワインについてその効果を認めた。 ➢酒類等に含まれる酵母及び酵母DNAの検出 • 民間等からの受託分析:96件 • 浮ひよの校正:512点(うち国税庁417点)など 	<ul style="list-style-type: none"> • 清酒のカルバミン酸エチルの分析、民間からの受託分析を実施するとともに浮ひよ等の計器校正、分析機器の整備、分析法の改良、受託試験醸造等も中期計画に沿って着実に行われ、分析・鑑定業務の目標を達成した。特に炭素安定同位体比分析による酒類原材料の判別や酒類に含まれる酵母及び酵母DNAの検出などは酒類総研が行うべき高度な分析業務として適切と認められる。
酒類の品質評価	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 全国新酒、本格焼酎の各鑑評会を開催。 • 22年度は、全国新酒鑑評会については、公開きき酒会は日本酒造組合中央会が中心になって開催し、本格焼酎鑑評会については、人材派遣関係費用及び分析費用の一部を日本酒造組合中央会が負担した。など 	<ul style="list-style-type: none"> • 外部組織との共催化を進めるとともに、共催化したものについては収支相償の考えに基づき、共催団体に応分の負担を求めている。このほか、酒造組合等の実施する鑑評会への支援等も実施するなど目標の達成に向けた努力が認められる。
酒類及び酒類業に関する研究及び調査	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> • 特別研究:4課題(麹菌培養環境応答システムの解析及び麹菌総合データベースシステムの開発等) • 基盤研究:7課題(酒類の飲酒生理に関する研究、酒類の品質向上に関する研究等) 	<ul style="list-style-type: none"> • 多くの分野において年度計画に沿った良好な進捗が見られる。特に、酒類の品質安定性を高めるための研究、麹菌や酵母におけるポストゲノム手法による醸造特性の解明に関する研究及び麹菌総合データベースシステムの開発とその一般公開への取組みは当研究所ならではのものであり高く評価することができる。
成果の普及	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> • 研究等成果の提供等。 <ul style="list-style-type: none"> ➢清酒官能評価講習での活用:2回、24人 ➢ワイン用ブドウ品種の登録 • 講演会及び講習会への講師派遣:37件 • 遺伝子資源の提供:46件、348遺伝子資源 • 刊行物の発行 <ul style="list-style-type: none"> ➢酒類総合研究所報告:700部 ➢広報誌「NRIB(エヌリブ)」:2回、28,000部など 	<ul style="list-style-type: none"> • 研究論文、特許及び分譲対象菌株リストのデータベース化とホームページの公開がされている。また、ワイン用ブドウの多型解析の研究成果を基に、国際ブドウ・ワイン機構へのワイン用ブドウ品種「甲州」を登録申請(平成22年8月登録)したことは高く評価できる。また、一般消費者・国民に研究成果をわかり易く伝えるための刊行物の発行、ホームページの公開、施設公開等の状況も良好であると認められる。
酒類及び酒類業に関する講習等	2(7)	<ul style="list-style-type: none"> • 酒類製造者を対象とした講習の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ➢清酒製造技術講習:2回、31人 ➢酒類醸造講習:2回、28人 • 酒類流通業者を対象とした講習の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ➢酒セミナー:14回、479人 ➢酒類販売管理情報の提供:HP掲載等 	<ul style="list-style-type: none"> • 受講者数、参加者の満足度等から専門的な講習といった開催の意義と目標は達成されているとともに、その実施に当たっては、収支相償の考えの下、酒造組合等との共催化に向けて努力している。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人造幣局(平成15年4月1日設立)〈特定〉 (理事長:新原 芳明)
目的	貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的とする。またこのほか、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うことを目的とする。
主要業務	1 貨幣の製造、販売及び铸つぶしを行うこと。2 貨幣回収準備資金に関する法律(平成14年法律第42号)第2条の規定により設置された貨幣回収準備資金に属する地金の保管を行うこと。3 貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと。4 勲章、褒章、賜杯、記章及び極印の製造を行うこと。5 公共上の見地から必要な金属工芸品の製造及び販売を行うこと。6 貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鉱物の分析を行うこと。7 1から6の業務に関し、調査、試験、研究又は開発を行うこと。8 1から7に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	財務省独立行政法人評価委員会(委員長:牟田 博光)
分科会名	造幣局分科会(分科会長:牟田 博光)
ホームページ	法人: http://www.mint.go.jp/ 評価結果: http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/iai_evaluation/report/hyouka03.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	A	A	B	A	A	1. A ⁺ 、A、B、C、Dの5段階評価を基本。 2. 業務の特性や評価項目の性質に応じて、段階を追加・簡素化し、又は適切な評価の文言を用いることも可能。 3. 実施の有無、計画の遵守・違反など2段階評価が適当な項目については「○×」により行う。 4. 府省評価委員会は、総合評価自体に評定を付さない取扱い(記述式による評価)をしているため、「—」を記入している。 5. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
(1) 事務・事業の見直し	/	/	/	A×1 B×1	A×2	A×2	
(2) 組織の見直し	/	/	/	A	A	A	
(3) 保有資産の見直し	/	/	/	B	A	A	
(4) 内部管理体制の強化	B	A	A	B	A	A	
(5) その他	/	/	/	A	A	A	
(6) 組織の再編等	A	A	A	/	/	/	
(7) 業務処理・製造工程の効率化	A	A	A	/	/	/	
(8) 人材の有効な活用	A	A	A	/	/	/	
(9) 経費の削減	A	A	A	/	/	/	
2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1) 通貨行政への参画	/	/	/	A	A	A	
(2) 貨幣の製造等	/	/	/	A×3	A×3	A×3	
(3) 勲章等の製造等	/	/	/	A×1 B×1	A×2	A×2	
(4) 貨幣の製造等	A ⁺ ×1 A×4	A×5	A ⁺ ×1 A×4	/	/	/	
(5) 勲章等の製造等	A×1 B×1	A×1 B×1	A×1 B×1	/	/	/	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の譲渡等	○	—	○	—	○	○	
6. 剰余金の使途	○	○	○	—	—	—	
7. その他業務運営に関する事項	/	/	/	/	/	/	
(1) 人事に関する計画	A	A	A	A	B	A	
(2) 施設、設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3) 職場環境の整備に関する計画	B	A	B	A	A	A	
(4) 環境保全に関する計画	A	A	A	A	B	B	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.9.6)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期目標期間の第3年度目に当たる平成22年度は、全体的に見て中期目標を着実に推進した展開となっている。当年度は、経費削減に向けた取組みをはじめとする事務及び事業の見直し、組織の見直し、保有資産の見直し等が課題とされているところであるが、これらの課題に対し取り組んだ結果、全体としては成果が出ていることから、計画は達成されたものと言える。
- 固定的な経費の削減については、一般管理費及び事務費の効率的使用の結果、前中期目標期間中の平均額に対して19.0%削減と目標(8%以上削減)を大幅に上回る削減が行われた。総人件費・総人員数の削減については、それぞれ平成17年度実績に対して17.0%削減(目標:平成18年度から5年間で5%以上削減)、15.2%削減(目標:平成18年度から5年間で10%以上削減)と、ともに中期計画の目標を達成した。
- 保有資産の見直しについては、既に廃止した保養所・職員宿舎などを売却するとともに、独立行政法人通則法の一部改正により不要財産の国庫納付を行う枠組みが整備されたことを受け、平成22年度までに処分した資産の売却収入を国庫納付するなど見直しは進

んでいる。契約については、新たに策定した「随意契約等見直し計画」に基づく取組みを実施したが、随意契約件数は、計画時に想定されていなかった新たな随意契約があったことから26件となり、計画の18件を上回った。

- ・ 貨幣及び勲章の製造においては、数量面、品質面ともに、発注者との契約どおりに、確実な製造と納入が行われた。これに加えて、他の業務分野の柱である貨幣セットの販売も販売数が増加するなど好調である。財務状況は利益面を含めて健全である。品位証明事業についても、公共的役割を果たしつつ採算面に配慮するという課題を引き続き達成することができた。一方で、宝飾品小売市場の落ち込みにより、受託数量が減少傾向にあることから、市場動向を踏まえた対応も必要である。
- ・ 環境保全面では、エネルギー消費原単位の引下げが、本局、広島支局及び造幣局全体のすべてにおいて対前年度比で増加しており、目標の1%減を達成できなかった。これは、猛暑による空調用の電気・ガスの使用量の増加が要因と思われるが、改善策の検討が望まれる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
組織の見直し	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本局の四条畷宿舍及び枚方宿舍、東京支局の男子寮、広島支局の五日市宿舍4号棟及び第二男子寮を廃止した。 ・ 広島支局庁舎分室を廃止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員宿舍については、廃止・集約化計画に沿って着実な取組みが行われた。また、広島支局庁舎分室については廃止が行われた。
その他	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度の各部門の作業計画及び販売計画等について、策定作業を例年よりも前倒しして9月から開始し、各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識した上で11月に原案を策定し、その後更に議論を積み重ね、3月に最終的な決定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度の各部門の作業計画及び販売計画等の策定に当たり、各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識した上で、造幣局を取り巻く環境及びそれを踏まえた今後の方向性等について各種計画に反映させた。
通貨行政への参画	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度における研究開発計画に従って、調査及び研究開発を実施し、これまでの研究成果として平成22年度において実用化、製品化されたものが1件ずつあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 偽造防止等の研究開発については、研究開発計画に従って実施され、これまでの研究成果として2件の実用化等が実現した。
貨幣の製造等	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貨幣製造実績:8億357万枚 ・ 市中から回収された500円貨について、2億60万枚の選別作業を行い、再使用することが適当な貨幣3,000万枚を納品した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貨幣の製造量の変更にも柔軟に対応した生産管理の下で、高品質で純正画一な貨幣を、財務大臣の定める製造計画に従って製造し、納品貨幣の返却件数ゼロを維持し、年度計画を確実に達成した。
貨幣の製造等	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貨幣セット販売実績:2,089,873セット(21年度:1,915,366セット) ・ アンケート調査(顧客満足度):4.2(目標:5段階評価4.0以上) ・ 国内外で開催される主要国際マネーフェアに参加し、取引実績のないディストリビューターとも積極的に接触し、取引先の新規開拓を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貨幣セットの購入者や造幣局主催のイベントなどへの来客者に対してアンケートによる満足度調査を実施し、5段階調査で目標の4.0を上回る4.2となり年度計画を達成した。 ・ 取引先の新規開拓を図った結果、アメリカ、ポーランド、ベルギーの業者・機関3者と新たに取引を開始することができた。
勲章等の製造等	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勲章等製造請負契約に基づく26,982個を確実に製造、納品。 ・ 金属工芸品受注・販売実績:34,062個 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勲章は精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造することとし、内閣府との間で締結した契約に基づき26,982個を確実に製造・納品した。
勲章等の製造等	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴金属の品位証明受託実績:179,089個 ・ 貴金属製品の品位証明については、国際規格に準拠した品位判定基準及び品位区分表示の導入並びに品位証明記号の見直し等の対応準備に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴金属の品位証明については、サービス向上の一環として、国際規格に準拠した品位判定基準及び、品位区分表示の導入並びに品位証明記号の見直し等の対応準備に取り組んだ。
予算、収支計画、資金計画	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当期総利益:1,931百万円 ・ 経常収支比率:107.8%(目標100%以上) ・ 棚卸資産回転率:3.18回(目標:平成19年度実績(2.32回)を上回る。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大幅な経費削減を行った結果、経常収支比率及び棚卸資産回転率は、年度計画の目標値を上回り、年度計画を達成した。
人事に関する計画	7(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度は目標管理の考え方を採り入れた新たな人事評価制度への移行初年度に当たり、説明会の開催及び試行期間を経て、新制度に移行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標管理の考え方を取り入れた新たな人事評価制度を導入し運用を開始したところであり、各人の能力向上、スキルアップに積極的に取り組んでいる点は評価できる。
環境保全に関する計画	7(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水量使用量の対平成21年度増減率:電気1.6%増加、ガス6.9%増加、水道10.6%減少。 ・ エネルギー消費原単位(前年度比):本局7.1%増加、広島支局0.1%増加、造幣局全体2.4%増加(目標:△1%以上改善)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水量使用量は、対前年度比で電気及びガスの使用量が増加しているが、猛暑による空調用の電気・ガスの使用量の増加が要因と思われる。 ・ エネルギー消費原単位は、本局、広島支局及び造幣局全体の全てにおいて、対前年度比で増加しており、目標の1%減を達成できなかった。今後の対応策の検討が求められる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人国立印刷局(平成15年4月1日設立)〈特定〉 (理事長:南木 通)
目的	銀行券の製造を行うとともに、銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的とする。またこのほか、官報の編集、印刷及び普及を行い、並びに法令全書、白書、調査統計資料その他の刊行物の編集、印刷、刊行及び普及を行うこと等により公共上の見地から行われることが適当な情報の提供を図るとともに、国債証券、印紙、郵便切手その他の公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造を行うこと等によりその確実な提供を図ることを目的とする。
主要業務	1 銀行券の製造を行うこと。2 銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと。3 官報の編集、印刷及び普及を行うこと。4 法令全書、白書、調査統計資料その他の刊行物の編集、印刷若しくは作成、刊行又は普及を行うこと。5 国債証券、印紙、郵便切手、旅券その他の公共上の見地から必要な印刷物の製造又は印刷を行うこと。6 1から5の業務に関し、調査、試験、研究又は開発を行うこと。7 1から6に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	財務省独立行政法人評価委員会(委員長:牟田 博光)
分科会名	国立印刷局分科会(分科会長:岩村 充)
ホームページ	法人: http://www.npb.go.jp/ 評価結果: http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/iai_evaluation/report/hyouka03.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	第1期中期 目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. A ⁺ 、A、B、C、Dの5段階評価を基本。 2. 業務の特性や評価項目の性質に応じて、段階を追加・簡素化し、又は適切な評価の文言を用いることも可能。 3. 実施の有無、計画の遵守・違反など2段階評価が適当な項目については「○×」により行う。 4. 府省評価委員会は、総合評価自体に評定を付さない取扱い(記述式による評価)をしているため、「—」を記入している。 5. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	B	B	B	B	A	
(1) 事務及び事業の見直し				A×1 B×1	A×1 B×1	A×1 B×1	
(2) 組織の見直し				A	B	A	
(3) 保有資産の見直し				B	A	A	
(4) 内部管理体制の強化				A	A	A	
(5) 事業運営の効率化目標、その他				B	B	B	
(6) 効率的かつ効果的な業務運営の確立	A	B	B				
(7) 内部管理体制の強化	B	B	B				
(8) 業務運営の効率化に関する指標	A	A	A				
2. 業務の質の向上	B	B	B	A	A	A	
(1) 通貨行政への参画				A	A	A	
(2) 銀行券の製造等				A	A	A	
(3) 旅券、印紙等の製造等				A	A	A	
(4) 官報、法令全書等の提供等				A	A	A	
(5) 銀行券の製造等	A×2 B×1	A×2 B×1	A×2 B×1				
(6) 官報、法令全書等の提供	A	A	A				
3. 予算、収支計画、資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の譲渡等	○	○	○	—	○	○	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. その他業務運営に関する事項							
(1) 人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2) 施設、設備に関する計画	A	B	A	A	A	A	
(3) 職場環境の整備に関する計画	B	A	B	A	B	A	
(4) 環境保全に関する計画	A	A	A	B	A	A	
(5) 印刷局病院	B	B	B				

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.9.6)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 主たる業務である銀行券の製造においては、量的にも、質的にも、確実な製造と納入が遂行され、業務の効率化も計画どおりに進められるなど、全体的に見て中期計画に沿って概ね順調な業務展開となっている。
- 業務運営の効率化においては、偽造面などの守秘性に問題を生じさせない範囲で、引き続き外部への業務委託を行うほか、政府刊行物サービス・センターについて廃止を決定するなど、中期計画どおり実施した。工場別の固定的な経費の削減は、7工場すべてにおいて前中期目標期間の平均額を下回り、総人件費・総人員数の削減については、それぞれ対前年度比 3.5%削減、1.5%削減となったことに加え、基準年度(平成17年度)に対しても13.5%削減、11.5%削減となり、ともに中期計画の目標を達成した。虎の門工場の印刷機能の滝野川工場への移転について手続きが進められたほか、独立行政法人通則法の一部改正により不要資産の国庫納付を行う枠組みが整備されたことを受け、大手町敷地、市ヶ谷センター及び久我山運動場の現物による国庫納付や平成22年度までに処分した資産の売却収入の国庫納付が行われるなど、組織・保有資産の見直しは着実に進展している。
- 東京病院の移譲については、その前提となる病院経営の健全化に注力しているところである。目標としてきたキャッシュ・フローベースでの黒字化までと一歩となっているが、移譲に向けては具体的な成果を得るまでには至っていない。
- 業務の質の向上に関しては、銀行券及び旅券等の内外における動向調査を行い、偽造防止技術に係る研究・開発から情報収集、提供まで、順調な展開となり、また旅券の製造等の業務や官報の提供についても中期計画に沿って、支障なく行われている。
- 予算・収支計画・資金計画においては、人員の削減や製造体制の見直しによる効率的な製造の結果、経常収支率が113%と年度目標(100%)を上回る水準となっている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
事務及び事業の見直し	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ製品事業のうち、銀行券等以外の製品については、国民生活の安定等に不可欠な事業として重点化。 情報製品事業については、公共上の見地から必要な事業に限定。 政府刊行物サービス・センターについては、平成 24 年度までに廃止することとした。 官報については、守秘性に問題がない業務の一部について、一般競争入札により契約を締結し外部委託を実施。 東京病院については、他の医療機関等への移譲に向けて、東京都北区と協議を進めるとともに、公的医療機関に対しても幅広く打診を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ製品事業及び情報製品事業については、民間において対応可能と認められる製品からは撤退しており、国立印刷局の特性を生かした分野に特化している。 政府刊行物サービス・センターについては、廃止することを決定した。 官報については、守秘性に問題のない入力・校正等業務の一部について一般競争入札により契約を締結し、引き続き外部委託を実施している。 東京病院については、病床利用率が向上し、収支改善が進んでいる。他の医療機関への移譲については、具体的な成果が得られていない。
組織の見直し	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 工場別の固定的な経費は、すべての工場で前中期目標期間中の平均額を下回った。 平成 22 年度末総人員数:4,474 人(17 年度末総人員数(5,056 人)に対して 11.5%減) 間接部門の人員数については、平成 22 年度期末は 1,703 人となり、平成 20 年度期首に比べ 8.5%(158 人)削減。 	<ul style="list-style-type: none"> 工場別の固定的な経費については、7工場すべてにおいて、前中期目標期間中の平均額を下回り、削減が着実に実行されている。 人員削減について、総人員数は中期計画の目標を達成した。また、間接部門の人員数の削減については、総人員数の削減率を上回った。
保有資産の見直し	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 大手町敷地、市ヶ谷センター及び久我山運動場(帳簿価額合計 987 億円)については、政府の方針に沿って、現物を国庫納付。 過年度及び平成 22 年度の不要財産の譲渡収入(合計 259 億円)を国庫納付。 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人通則法の一部改正により、不要財産の国庫納付を行う枠組みが整備されたことを受けて、大手町敷地等について現物を国庫納付した。 平成 22 年度までに処分した資産の売却収入等を国庫納付した。
銀行券の製造等	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 財務大臣の定める製造計画を達成。 印刷部門等における二交替勤務体制による機械稼働及び製紙部門における長期連続操業による機械稼働を継続。 平成 16 年度から 19 年度までの実績平均を 100 とした総合損率の相対比率 製紙部門:99 印刷部門:61 	<ul style="list-style-type: none"> 財務大臣の定める製造計画どおり、年間 33 億枚の製造・納入を支障なく確実に達成。 製造工程での品質管理・保証体制の強化を図るために検査装置を拡大設置したこと等により、総合損率の相対比率について、中期計画で定めた目標を達成した(目標:16 年度-19 年度実績平均を 100 とし、製紙・印刷部門ともに 100 以下 実績:製紙 99、印刷 61)。
旅券、印紙等の製造等	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 旅券の製造に当たっては、二交替勤務体制を継続し、安定的かつ確実な製造を実施。 次期旅券仕様に向けて、偽変造・改ざん防止技術を高度化した旅券の試作品の作製・検討を進めるとともに、ICチップのセキュリティ強化策について検討し、必要となる装置の導入に向けた準備を推進。 印紙等については、国立印刷局が開発した独自の偽造防止技術を平成 23 年度発行予定の特許印紙の仕様変更に反映。 	<ul style="list-style-type: none"> 旅券及び印紙の製造は、数量、品質両面とも確実に行われている。 偽造防止技術に関する秘密情報の管理を徹底するとともに、次期旅券仕様に向けて、偽変造・改ざん防止技術を高度化した旅券の試作品の作製を行うなど検討を進めている。 印紙等については、国立印刷局が開発した独自の偽造防止技術を平成 23 年度発行予定の特許印紙の仕様変更に反映させるなど成果を上げている。
官報、法令全書等の提供等	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 官報特別号外(緊急官報)の製造訓練を実施(9月、12月)。東日本大震災発生に際しては、特別号外 14 件を迅速かつ確実に発行。 政府調達公告記事の入稿受付期日を 4 日間短縮。 官報訂正記事箇所:100 ページ当たり 41(前中期目標期間の実績平均値を 100 とした相対比率) 「インターネット官報の無料公開(公開期間の拡大)」について、内閣府と連携して対応。 	<ul style="list-style-type: none"> 官報の迅速かつ確実な製造と緊急事態発生時への対応体制の強化に努めている。 政府調達原稿受付システムの新規運用に伴い、特殊法人等の政府調達公告記事の入校受付期日の短縮を図った。 官報の訂正記事箇所数について、中期計画を大幅に上回って達成(計画:前中期目標期間の実績平均値(100 ページ当たり)を 100 とし、毎年度 100 以下、実績:41)したほか、インターネット版官報のあり方については、無料公開について内閣府と連携して対応を図るなど検討を進めた。
予算、収支計画、資金計画	3	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支率:113%(目標 100%以上) 営業収支率 セキュリティ製品事業:108% 情報製品事業:132% 当期純利益:5,190 百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 人員の削減及び人件費以外の経費の削減に努め、採算性を向上させた結果、経常収支率は中期計画の目標(100%以上)を上回る 113%、事業別の営業収支率はセキュリティ製品事業は約 108%、情報製品事業は約 132%となった。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人日本万国博覧会記念機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:中井 昭夫)
目的	人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念すること。
主要業務	1 日本万国博覧会の跡地を緑地として整備し、これに各種の文化的施設を設置するとともに、これらの施設を運営すること。 2 日本万国博覧会記念基金を管理し、及び運用すること並びにその運用により生ずる利子その他の運用利益金の一部をもって日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。
委員会名	財務省独立行政法人評価委員会(委員長:牟田 博光)
分科会名	日本万国博覧会記念機構分科会(分科会長:橋本 介三)
ホームページ	法人: http://www.expo70.or.jp/ 評価結果: http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/iai_evaluation/report/hyouka03.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	第一期中期目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 「2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上」の評価について、H15年度は公園事業、基金事業ごとに評価を実施。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取り扱いとしているため、総合評価には「—」を付している。 4. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)業務の効率的処理	A×7	A×7	A×7				
(2)共通事項				A×2 B×2	A×3 B×1	A×3 B×1	
(3)公園に関する事項				A×2 B×1	A×2 B×1	A×2 B×1	
(4)基金に関する事項				A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上	A	B	A	A	A	A	
(1)利用者に対するサービスの向上	A×3 B×1	A×4 B×1	A×4 B×1				
(2)環境保全への積極的な貢献	A×2	A×2	A×2				
(3)環境保全に関する計画の策定	A	A	A				
(4)地域社会への積極的な貢献	A×2 B×1	A×2 B×1	A×3				
(5)効果的な助成金の交付	A×2	A×2	A×2				
(6)助成金交付の選定手続き等における客観性及び透明性の確保	A×2 B×1	A×2 B×1	A×2 B×1				
(7)公園に関する事項				S×1 A2	S×1 A×2	S×1 A×2	
(8)基金に関する事項				B×2	B×2	B×2	
(9)公園事業への繰入れの拡大				B	B	B	
(10)基金の管理及び運用における客観性及び透明性の確保	A×2	A×2	A×2	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	B	
(1)公園に関する事項				A	A	B	
(2)基金に関する事項				—	—	—	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の譲渡・処分	—	—	—	—	—	—	
6. 剰余金の使途	A	—	A	—	—	—	
7. その他業務運営に関する事項	B	A	A	A	A	A	
(1)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)公園整備等に関する計画	B	A	A	A	A	A	
(3)公園内の安全管理				B	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.9.6)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 平成22年度は、万博開催40周年記念として前年度に引き続き利用者ニーズに的確に対応した多彩なイベントの企画、活発な宣伝活動を行い、入園者数はほぼ前年度並を確保し、スポーツ施設等の利用件数は前年度より増加したものの、入場料等収入は年度計画を下回った。
- 人件費削減については、再任用職員の非常勤化、業務の効率化による超過勤務の抑制等の取組みにより、中期計画を上回る削減を達成しているほか、経費の削減についても競争的契約の徹底やNPO法人等民間ノウハウの積極的な活用により、中期計画の達成に向けて順調に推移している。このような状況の中、前年度よりは利益が減少したものの、中期計画の達成に向けて順調な業績を挙げているものと評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
経費の削減	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 総人件費を除く一般管理費が1,937百万円で年度計画を上回る更なる削減となった。 18年度に対する削減率は△6.5%の削減となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 競争的な契約の徹底、NPO法人等民間のノウハウの活用等により、一般管理費の削減については、△6.5%の削減となっており、中期計画の目標達成に大幅に近づいている。
公園敷地の有効活用等	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地に係る平成22年度中の新規の貸付として、2件の貸付を行い、これによる22年度貸付料収入は約1,7百万円。 ネーミングライツの売却については、万博記念競技場を対象に利用団体と検討してきたが、協議は進展させることはできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地の土地貸付は、これまでに定期借地権設定契約を締結するなど、安定的な収益の確保に寄与している。 ネーミングライツについては、施設使用者側の事情もあり、協議の進展はなかった。
公園に関する事項 (利用者に対するサービスの向上)	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 自然文化園・日本庭園の各ゲートに意見箱を継続設置し、平成22年秋から新たに施設や公園運営面等における満足度調査も実施した。また、聴き取り調査やアンケート調査など各種調査により、延べ3,946人の来園者の意見等からニーズを把握・分析し、早急に対応可能なものは適切な対応を行った。 平成21・22年度のアンケート調査結果を踏まえ、希望の多かったイベントの拡充、便益施設等の充実、広報宣伝の強化などの対応を実施した。 平成22年度は「日本万国博覧会開催40周年」にあたるため、新規の周年事業に加え、毎年間断なく実施しているイベント等の開催、参加型のスポーツ大会など、年間を通じて様々なイベント等を実施し、利用者の満足度を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズや潜在的なニーズをアンケート調査により把握のうえ、多彩なイベントの企画や、地元のみならず全国・海外への広報努力などによる利用者の拡大を図った。その結果、猛暑や東日本大震災による自粛ムードの中で、入園者数をほぼ前年度並確保していることは、特に優れた成果をあげていると評価できる。 今年度は日本万国博覧会開催40周年記念事業や岡本太郎生誕100周年、生物多様性条約締約国会議など、機構の大きな節目に当たった事業に対し、的確かつ積極的に対応するとともに、マスコミへの情報発信など広報活動にも積極的に取り組んだところは高く評価される。
基金に関する事項 (助成金の交付に係る選考手続等における客観性及び透明性の確保)	2(8)	<ul style="list-style-type: none"> 助成事業の条件や対象となる費目などを記載している募集要項に記載されている「資金使途予算表」の記入例に注意すべきポイントを新たに記載した。 基金事業のこれまでの助成実績、平成23年度助成事業の募集情報・交付決定状況、特色のある助成事業等を掲載した広報誌を作成し、関係省庁等に送付するとともに、万博公園近隣の駅構内及び公園内に配置した。 平成22年度助成事業から、万博表示の徹底を図るため、日本万国博覧会記念基金交付規程を改正し、正当な理由なく広報物や成果物等に万博表示を行わなかった助成事業者については、助成金を減額することとした(適用事例はなし)。 	<ul style="list-style-type: none"> 基金事業の広報活動を中心に引き続き努力が重ねられていることは評価できる。 基金事業ニュース「万博レポート」は、内容が分かりにくいことから、国民目線でわかりやすく編集することが期待される。
基金の運用及び管理における客観性及び透明性の確保	2(10)	<ul style="list-style-type: none"> 基金の管理運用にあたっては、より効果的な運営に努め、責任体制を明確化するため、内部組織体制の整備、運用方針の決定、毎月開催の「債券運用会議」における運用資産明細表の報告に取り組んできた。 基金の管理・運用については、規程に基づき適正な管理・運用に努めた。また、透明性確保の観点から、基金の運用状況や運用益の使途について、ホームページで公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 基金の管理及び運用を適正に行うとともに、責任体制を明確にするため、役員及び幹部職員による「債券運用会議」において、債券運用方針を決定している。 「債券運用会議」を毎月開催し、前月分までの運用資産明細表により、債券の償還、再運用、利金収入の状況や助成金の支払い状況等を報告している等、客観性及び透明性の確保に十分配慮しているものと認められる。
公園内の安全管理	7(3)	<ul style="list-style-type: none"> 万博公園安全管理連絡会の構成団体に、「事故災害発生時対応マニュアル」及び「施設安全点検マニュアル」の従業員への周知徹底を要請するとともに、平成20年に制定した安全に関するマニュアルの再検討に資するため、改善意見等の提出を要請した。 エキスポランド跡地内のプール再開に係る企画提案公募を行う際に、建築基準法等に基づく関係行政機関の検査・許可に適合する運営方法を条件とし、採択された受託者により前記の検査・許可を得たのち、監視要員の配置など適切な安全確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 万博公園安全管理連絡会議において、事前に募った意見を元に、「事故災害発生時対応マニュアル」、「施設安全点検マニュアル」の改正等を行うなど、引き続き安全管理体制の維持及び安全教育の徹底に取り組んでいる。 エキスポランド内のプール再開に際しても安全確保に努め、事故対応や落雷対応策、AEDによる救命措置、東日本大震災への対応など適切な対応が着実に浸透しているものと認められる。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人農林漁業信用基金(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:堤 芳夫)
目的	農業信用基金協会が行う農業近代化資金等に係る債務の保証、漁業信用基金協会が行う漁業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会の業務に必要な資金を融通すること並びに林業者等の融資機関からの林業の経営の改善に必要な資金の借入れ等に係る債務を保証することにより、農林漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にし、もって農林漁業の健全な発展に資することを目的とする。このほか、農業共済団体等が行う保険事業等に係る保険金等の支払に関して必要とする資金の貸付け等の業務を行い、及び漁業共済団体が行う漁業共済事業等に係る共済金等の支払に関して必要とする資金の貸付け等の業務を行うことを目的とする。
主要業務	1 農業信用基金協会等が行う農業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと。2 林業者等が融資機関に対して負担する債務の保証を行うこと。3 漁業信用基金協会等が行う漁業近代化資金等に係る債務の保証等につき保険を行うこと。4 農業共済団体等の保険金又は共済金の支払に必要な資金の貸付等を行うこと。5 漁業共済団体等の共済金又は再共済金の支払に必要な資金の貸付等を行うこと。
委員会名	財務省独立行政法人評価委員会(委員長:牟田 博光)
分科会名	農林漁業信用基金分科会(分科会長:櫻井 宏二郎)
ホームページ	法人: http://www.affcf.com/ 評価結果: http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/iai_evaluation/report/hyouka03.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	第一期中期 目標期間	H20年度	H21年度	H22年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. A ⁺ 、A、B、C、Dの5段階評価。ただし、2段階評価が適当な項目については○×による評価。 2. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	B	B	B	B	B	A	
(1) 事業の効率化	B	A	A	A×1 B×3 C×1	A×1 B×4	A×2 B×2 C×1	
(2) 業務運営体制の効率化	A×1 B×1	A×1 B×1	A×1 B×1	A×2	B×2	B×2	
(3) 経費支出の抑制	A	A	A	A×3	A×3	A×3	
(4) 内部監査の充実	A	B	A	B	A	A	
(5) 内部統制機能の強化	/	/	/	A×1B ×2	A×1 B×2	A×1 B×2	
(6) 評価・分析の実施	B	B	B	B	A	B	
(7) 情報システムの整備	B	B	A	B	A	A	
(8) 調達方式の適正化	/	/	/	A×1 B×3	A×4	A×4	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	B	B	B	A	A	A	
(1) 事務処理の迅速化	A×3	A×2 B×1	A×3	A×1 B×2	A×2 B×1	A×2 B×1	
(2) 国民一般や利用者に対する情報開示の充実及び利用者の意見の反映	A×1 B×1	A×1 B×1	A×1 B×1	A×1 B×3	A×3 B×1	A×3 B×1	
(3) 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定	A×2 B×2	A×1 B×3	A×4 B×1	/	/	/	
3. 財務内容の改善	B	B	B	B	B	A	
(1) 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定	/	/	/	B×3	A×2 B×1	A×1 B×2	
(2) 引受審査の厳格化等	/	/	/	A×1 B×4	A×4 B×1	A×4 B×1	
(3) モラルハザード対策	/	/	/	A×2 B×1	A×3	A×3	
(4) 求償権の管理・回収の強化等	/	/	/	B	A	A	
(5) 代位弁済率・事故率の低減	/	/	/	A	A	A	
(6) 基金協会及び共済団体等に対する貸付け	/	/	/	B	A	A	
(7) 資産の有効活用	/	/	/	B	B	B	
4. 予算、収支計画及び資金計画	—	—	—	B	B	B	
5. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
6. 重要な財産の譲渡等の計画	—	—	—	/	/	/	
7. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	—	—	—	B	B	A	
(1) 職員の人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。)	/	/	/	A×1 B×2	A×1 B×2	A×1 B×2	
(2) 積立金の処分に関する事項	/	/	/	○	○	○	

8. 施設及び設備に関する計画	—	—	A			
9. 人事に関する計画	A	B	B			
10. その他						
(1) 人事に関する計画						
(2) 積立金の処分						

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.9.6)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 事業規模や人件費等の量的な指標に関しては概ね目標を達成しているものと評価でき、中期目標の達成に向け、自発的な取組みを強化することが期待される。他方、大口保険引受案件の事前協議で得られた情報や様々なリスクに関する情報の活用方法等については、一層の努力が必要となるほか、今後の経済情勢を勘案すれば、さらに慎重な計画が求められる。長期的に安定した制度の運営に向けて果敢な取組みを期待するとともに、より一層の経営努力によって社会経済的な負託に応えてもらいたい。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
事業の効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 事業費について19年度予算対比で28.6%の減少(削減目標3%)。 農業・漁業信用保険業務及び林業信用保証業務について、引受審査の厳格化、部分保証等の取組を実施。 農業信用保険業務及び漁業信用保険業務の対象資金のあり方に関する検討会を開催し、農業信用保険業務については、引き続き検証していくとされ、漁業信用保険業務については、現時点では民間で対応することは困難であるとの分析結果が得られた。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業費の削減は目標を達成しているものと認められ、評価できる。 効率化に向けて様々な取組みを導入したことについては評価できる。 「民でできることは民で」という考え方を踏まえた議論が必要である。また、検討会のあり方を再検討する必要もあるのではないかなど
経費支出の抑制	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費について19年度予算対比で40.4%の削減(削減目標9%)。 人件費について17年度決算対比で13.5%の削減(削減目標5%)。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費の削減やコスト意識徹底化の取組みについては評価できる。 人件費の削減については、独自の取組みが行われており評価できる。民間の動向を踏まえて一層の努力を期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
事務処理の迅速化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 各業務に関し、実際の全処理件数に対する標準処理期間内に処理された件数の割合は、1項目で8割(目標)未滿となったが、他はすべて目標を上回る結果となった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目標を達成できなかった項目に関する事情・背景は理解でき、事務処理は標準処理期間内に概ね行われていると評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
国民一般や利用者に対する情報開示の充実及び利用者の意見の反映	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページアクセス分析において、毎年度アクセスの多い、契約関連情報のページについて、利用者により分かり易く情報提供できるように、入札公告のページと契約公開事項のページを分割する改修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等における情報公開の充実については、民間調査機関から高評価を受けていることから、評価できる。他方、アクセス分析については、その結果をどのように活用するかが重要である
引受審査の厳格化等	3(2)	<ul style="list-style-type: none"> 農業信用保険業務における大口保険引受案件事前協議件数は534件。大口保険金請求対象案件について事前協議を実施。 漁業信用保険業務における大口保険引受案件事前協議件数は52件。大口保険金請求対象案件についてはすべて事前協議を実施。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特段の問題はないと判断できる。 基金協会との連携の強化を評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
求償権の管理・回収の強化等	3(4)	<ul style="list-style-type: none"> 22年度の回収実績は4,539百万円(目標4,516百万円、達成度合い100.5%)。回収実績向上のため、基金協会との連携強化に努めたほか、債権回収業者(サービサー)への案件委託を実施する等の取組を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 回収金収入の目標については全体として達成されており、特に林業信用保証における達成率の上昇については評価できる。他方、サービサーを更に活用できる体制作りについては急務である。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- ・該当なし

法人名	独立行政法人奄美群島振興開発基金(平成16年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:澤田 正晴)
目的	奄美群島振興開発計画に基づく事業に伴う必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的とする。
主要業務	1 奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う者又は奄美群島に住所若しくは居所を有する者が金融機関に対して負担する債務の保証。2 奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う中小規模の事業者(次号に規定する事業者を除く。)で銀行その他の金融機関から資金の融通を受けることを困難とするものに対する小口の事業資金の貸付。3 奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う事業者に対する事業資金の貸付。4 前三号の業務に附帯する業務。
委員会名	財務省独立行政法人評価委員会(委員長:牟田 博光)
分科会名	奄美群島振興開発基金部会(部会長:横山 彰)
ホームページ	法人: http://www.amami.go.jp/ 評価結果: http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/iai_evaluation/report/hyouka03.htm

中期目標期間 5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	第一期中期 目標期間	H21年度	H22年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. A ⁺ 、A、B、C、Dの5段階評価を基本。 2. 業務の特性や評価項目の性質に応じて、段階を追加・簡素化し、又は適切な評価の文言を用いることも可能。 3. 実施の有無、計画の遵守・違反など2段階評価が適当な項目については「○×」により行う。 4. 府省評価委員会は、総合評価自体に評定を付さない取扱いをしているため、「—」を記入している。 5. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	B	A	A	A	A	A	
(1)業務運営体制の効率化	B	A	A	A	A	A	
(2)一般管理費の削減	B	A	A	A	A	A	
2. 業務の質の向上	B	A	A	A	A	A	
(1)保証業務	A×1 B×1	A×1 B×1	A×2	A×2	A×2	A×2	
(2)融資業務	A×1 B×1	A×2	A×2	A×1 B×1	A×2	A×2	
(3)保証業務、融資業務共通事項	A×1 B×1	A×1 B×1	A×1 B×1	A×1 B×1	A×1 B×1	A×1 B×1	
3. 予算、収支計画及び資金計画	C	C	C	C	C	C	
(1)財務内容の改善①(保証業務)	C	C	C	C	C	C	
(2)財務内容の改善②(融資業務)	C	C	C	C	C	C	
(3)財務内容の改善③(余裕金の運用)	B	B	B	B	B	B	
(4)予算、収支計画及び資金計画	B	C	C	C	C	C	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	○	—	—	
5. 重要な財産の譲渡等の計画	—	—	—	—	—	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. 施設及び設備に関する計画	—	—	—	—	—	—	
8. 人事に関する計画	B	B	B	B	B	B	
9. その他業務運営に関する事項			—	A			

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.9.6)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 全体として、業務運営の効率化や業務の質の向上、人事に関する計画については、一定の評価が認められるものの、財務内容及び予算、収支面では繰越欠損金の増加等大きな課題が残っており、更なる改善方策の検討が必要である。
- 業務運営の効率化については、全体として、順調に年度計画を達成しており、職員研修の実施、コンプライアンス体制の充実、理事長を主体とした内部統制の確立に向けた取り組みや監事による適切な監査の実施、調達方式の適正化への取り組み状況に加え、一般管理費及び総人件費の削減については、年度計画を上回る実績をあげる等、業務の合理化・効率化を積極的に実行している。特に、内部統制については、法人の長として組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等の周知徹底に努めていると評価できる。さらに、対国家公務員ラスパイクス指数については、前年度に比して2.8ポイントの改善がなされている等、業務の合理化・効率化に向けた取り組みを実施していることは評価できる。今後は、効率的な体制を活用し、迅速な顧客情報のデータベース化が望まれる。
- 業務の質の向上については、標準処理期間内の事務処理の迅速化、中小企業信用情報データベースの活用等に努める他、貸付対象事業の実施状況の確認を適切に行うため、個別融資先に対する事業完了報告に係る説明資料の徴求、実施確認等の事業完了確認事務を徹底して行っている。また、利用者等の利便性向上のため、情報提供や、基金役員による地域の事業者に対する研修会を実施するなどコンサルタント機能の充実も着実に実施されているが、アンケート調査等により把握した利用者ニーズの業務への反映が必ずしも明確でない。
- 人事に関する計画については、概ね順調に達成しているが、今後とも能力、資質に応じた適切な人員配置を行い、業務環境が厳しい中で職員のインセンティブの確保等、業務効果を見据えた対応が必要である。
- 一方、財務内容については、債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等によりリスク管理債権は昨年度より減少し、回収率を含めて計画は達成しているものの、保証債務残高等の減少や経済状況の低迷、リスク管理債権算定区分の基準変更等の影響もあり、リスク管理債権割合については計画未達成となっており、依然として多額のリスク管理債権及び繰越欠損金を抱えている。今後は、第二期中期計画の達成に向けて、当基金の果たすべき役割、奄美群島内の事業者の実情等に十分留意しつつ、計画未達成事項の分析を踏まえ、新規発生への抑制に向けた努力と事業再生によるリスク管理債権の圧縮、償却処理等を講じるとともに、引き続き、上記の取り組みを加速し、財務の健全化を実現する必要がある。なお、リスク管理債権の算定区分の基準変更は妥当である。
- 予算、収支面での実績については、計画を下回ったことに加えて、収支が大幅な赤字となっており、収支の改善に効果があるような対策を検討する必要がある。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営体制の効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 年間延べ 15 名の通信講座の受講及び外部機関の研修を実施。 コンプライアンス関係規程及びマニュアルの改正を行いコンプライアンス委員会の組織体系の見直しを実施。 入札について、「入札に係る総合評価方式の運用マニュアル」及び「再委託の適正化を図るための運用基準」を制定。 競争入札の実績なし。随意契約は4件、3,879 千円(21 年度 4 件、3,689 千円)、企画競争・公募は1 件、5,880 千円(21 年度 1 件、3,465 千円)。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者再生支援委員会、審査委員会、業務の評価・点検チーム、コンプライアンス委員会等の活用、業務課での期中管理の実施など効率的な運営体制が維持され、その中で、職員研修の実施、コンプライアンス体制の充実、理事長を主体とした内部統制の確立に向けた取り組みや監事による適切な監査の実施、調達方式の適正化への取り組みが行われ、業務の合理化・効率化に向け、各指標とも順調に達成している。効率的な体制を更に活用し、迅速な顧客情報のデータベース化が望まれる。
一般管理費の削減	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費は対 20 年度計画比で△10.1% (目標6%)。 総人件費は対 17 年度比で△19.5%(目標 5%)。 対国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術)は 93.4(21 年度 96.2)。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び総人件費の削減については、年度計画を上回る実績をあげており、順調に達成。特に、対国家公務員ラスパイレス指数については、22 年度は 93.4 と前年度に比して 2.8 ポイントの改善。また、福利厚生費についても法令上必要な支出のみであり、問題は認められない。
保証業務	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 標準処理期間内に処理を行った割合は 88.6%(105 件中 93 件)。 保証申込の全案件について中小企業信用情報データベースシステム(CRD)による事業者の財務諸表の分析、スコアリングを行い、結果等を保証の審査項目として活用。 鹿児島県主催の「中小企業融資制度研究会」での協議、奄美基金主催の「保証業務関係者会議」での意見徴収・交換等を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切であるかどうか内部で検討し、23 年 4 月からの保証制度等の改善に活かした。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準処理期間内に処理を行った割合は計画を達成。また、金融機関との情報交換、CRD の活用による事業者の財務諸表の分析、スコアリングも計画どおり行われた。 「保証業務関係者会議」を開催しその協議を踏まえて改善に生かす等、適切な保証条件の決定に向けた調査・検討及び見直しが行われており、年度計画を順調に達成している。なお、適切な保証条件の設定に留まらず、保証対象事業の実施状況の確認を適切に行うために、関係金融機関との情報交換を随時行っている。
融資業務	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 標準処理期間内に処理を行った割合は 97.8%(93 件中 91 件)。 関係金融機関との情報交換を随時行ったほか、融資申込の全案件について CRD による事業者の財務諸表の分析、スコアリングを行い、結果等を融資の審査項目として活用。 株式会社日本政策金融公庫の金利情報を毎月入手するとともに、奄美基金主催の「融資業務関係者会議」での意見徴収・交換等を行い、現在の融資制度、融資条件等の設定が適切であるかどうか内部で検討を行った。 個別融資先に対する事業完了報告に係る疎明資料の徴求、実地確認等事業完了確認事務の徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ全ての案件を標準処理期間内に処理し、計画を達成。また、金融機関との情報交換、CRD の活用による事業者の財務諸表の分析、スコアリングも計画どおり行われた。 リスク区分に応じた段階的な金利の設定、融資の条件や需要に関する「融資業務関係者会議」の開催等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討が行われており、年度計画を順調に達成している。なお、適切な貸付条件の設定に留まらず、貸付対象事業の実施状況の確認を適切に行うため、個別融資先から事業完了報告に係る説明資料を徴求し、また、実施確認等の事業完了確認事務を徹底して行っている。
財務内容の改善①(保証業務)	3(1)	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理債権割合は 53.5%(計画 38.6%、21 年度実績 48.0%)。 求償権回収率は 5.9%(計画 5.8%、21 年度実績 4.4%)。 など 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理債権割合の抑制については、年度計画を大幅に下回っている。経済状況の低迷等の影響もあるものの、引き続き、新規発生の抑制に向け努力を行うとともに、事業再生によるリスク管理債権の圧縮、償却処理の検討等が必要である。
財務内容の改善②(融資業務)	3(2)	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理債権割合は 52.4%(計画 42.3%、21 年度実績 48.0%)。 リスク管理債権回収率は 8.8%(計画 8.7%、21 年度実績 8.1%)。 21 年度末における繰越欠損金は 5,201 百万円(21 年度末より 146 百万円増加)。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理債権割合の抑制については、年度計画を大幅に下回っている。経済状況の低迷等の影響もあるものの、引き続き、新規発生の抑制に向け努力を行うとともに、事業再生によるリスク管理債権の圧縮、償却処理の検討等が必要である。
予算、収支計画及び資金計画	3(4)	<ul style="list-style-type: none"> 収入総計 2,941 百万円(計画 3,289 百万円)、支出総計 1,919 百万円(計画 3,296 百万円)。 総利益総計△146 百万円(計画 38 百万円)。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 予算及び収支が保証、融資業務ともに計画を下回ったことに加え、収支が赤字となっており、繰越欠損金を更に増加させていることから、業務上の改善策を検討し、引き続き、財務内容の健全化に取り組む必要がある。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人住宅金融支援機構(平成19年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:宍戸 信哉)
目的	一般の金融機関による住宅の建設等に必要資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務を行うとともに、国民の住生活を取り巻く環境の変化に対応した良質な住宅の建設等に必要資金の調達等に関する情報の提供その他の援助の業務を行うほか、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要資金の貸付けの業務を行うことにより、住宅の建設等に必要資金の円滑かつ効率的な融通を図り、もって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 住宅の建設、購入に必要な資金の貸付けに係る金融機関の貸付債権の譲受け。2 1の貸付債権で、その貸付債権について信託法第三条第一号に掲げる方法等による信託をし、当該信託の受益権を譲渡すること等を予定した貸付けに係るものうち、住宅融資保険法第三条に規定する保険関係が成立した貸付けに係るものを担保とする債券等に係る債務の保証。3 住宅融資保険法による保険。4 住宅の建設、購入等をしようとする者等に対する必要資金の調達等に関する情報の提供、相談その他の援助。5 災害復興建築物の建設、購入等に必要資金の貸付け。6 災害予防代替建築物の建設、購入等に必要資金等の貸付け。7 合理的土地利用建築物の建設等に必要資金等の貸付け。8 子どもを育成する家庭、高齢者の家庭に適した良好な居住性能等を有する賃貸住宅等の建設に必要な資金等の貸付け。9 高齢者の家庭に適した良好な居住性能等を有する住宅とすることを主たる目的とする住宅の改良に必要な資金等の貸付け。10 機構が1の業務により譲り受ける貸付債権に係る貸付けを受けた者等とあらかじめ契約を締結することによりその者が死亡した場合に支払われる生命保険の保険金等の当該貸付けに係る債務の弁済への充当。11 阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第七十七条の規定による貸付け。12 勤労者財産形成促進法第十条第一項の規定による貸付け。13 独立行政法人雇用・能力開発機構法第十二条第一項の規定による委託に基づく勤労者財産形成促進法第九条第一項に規定する業務の一部。14 1から13の業務に附帯する業務。
委員会名	財務省独立行政法人評価委員会(委員長:牟田 博光)
分科会名	住宅金融支援機構分科会(分科会長:川口 有一郎)
ホームページ	法人: http://www.jhf.go.jp/ 評価結果: http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/iai_evaluation/report/hyouka03.htm
中期目標期間	5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. A ⁺ 、A、B、C、Dの5段階評価を基本。 2. 業務の特性や評価項目の性質に応じて、段階を追加・簡素化し、又は適切な評価の文言を用いることも可能。 3. 実施の有無、計画の遵守・違反など2段階評価が適当な項目については「○×」により行う。 4. 府省評価委員会は、総合評価自体に評定を付さない取扱いをしているため、「—」を記入している。 5. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>					
1. 業務運営の効率化	A	B	B	B	
(1)組織運営の効率化	B	B	B	B	
(2)一般管理費等の低減	A×2	A×1 B×1	A×1 B×1	A×1 B×1	
(3)業務・システム最適化	A	A	A	A	
(4)入札及び契約の適正化	B	B	B	B	
(5)業務の点検	B	B	B	C	
(6)積極的な情報公開	A	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	B	B	B	B	
(1)証券化支援業務	A×3 B×5	A×2 B×5 C×1	A×4 B×5	A×4 B×5	
(2)住宅融資保険業務	A×1 B×2	A×1 B×2	B×3	A×2 B×1	
(3)住情報提供業務	A×2 B×1	A×1 B×2	A×1 B×2	A×1 B×2	
(4)住宅資金融通業務	A×1 B×2 C×1	A×1 B×2 C×1	B×2 C×2	B×3 C×1	
(5)団体信用生命保険等業務	B	B	B	B	
3. 予算、収支計画及び資金計画	B	B	B	B	
(1)収支改善	B	C	B	C	
(2)繰越損失金の低減					
(3)リスク管理の徹底	A×1 B×4	B×4 C×1	B×5	B×5	
(4)予算、収支計画及び資金計画	—	—	—	—	
4. 短期借入金の限度額	○	○	○	○	
5. 重要な財産の譲渡等の計画	○	○	○	○	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	
7. その他業務運営に関する事項	A	B	B	B	
(1)施設及び設備に関する計画	—	—	—	—	
(2)人事に関する計画	A×2	A×1 B×1	A×1 B×1	A×1 B×1	
(3)積立金の使途	—	—	—	—	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.9.6)(主なものの要約)

(1)総合評価

- 本機構では、選択と集中による業務の効率化が着実に進展しており、特に一般管理費やシステム・コストの大幅削減などの点において、中期目標に近づきつつあると言える。また、適切な融資審査の実行を担保するために、取扱金融機関ごとのモニタリングを実施するなどして違反がないことを確認しており、証券化市場の育成に努力していることが伺える。
- 他方、東日本大震災の影響もあって、証券化支援事業でのリスク管理債権比率が想定以上の高まりを見せるなど、適切な債権管理がより一層求められているほか、機構職員の収賄事件や過年度の会計検査院指摘事項への不完全な対応など、臨時的なリスク要因に対応しきれていない。
- 組織運営のさらなる適正化について、法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化やコンプライアンス関連組織の充実、内部監査部門の強化を行うなど、改善の努力が必要であり、組織をスリム化しつつ内部統制の維持・強化を図るという課題への更なる取組みを期待したい。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
一般管理費等の低減	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 一般管理費は対平成 18 年度比で▲21.2% (目標▲15%)。 • 全額繰上償還請求債権に占める債権回収会社を活用したものの割合は 88.1% (21 年度 86.1%)、債権回収会社による回収金額は 2,019 億円 (21 年度 2,053 億円)。 • 22 年度においては、団体信用生命保険業務における、保険金請求業務、債務弁済業務等手続の外部機関への委託を行い、業務の効率化を行い、経費面においても、従前の人件費と、今回の年間外部委託費を比較して、約 3.8 百万円を削減。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 一般管理費が大幅に削減されている。また、業務の効率化及び組織体制の合理化が推進されており、順調である。 <p style="text-align: right;">など</p>
証券化支援業務	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 22 年度に証券化支援業務に参入した金融機関 (1 機関) との間で協定書を締結。メガバンクやモーゲージバンク等 41 機関のヒアリング等を実施。 • 22 年度における、フラット35買取 (付保) 金額は 21 年度と比較して 177.3% の増加、優良住宅取得支援制度利用率は 88.6% (21 年度実績 49.7%) • 22 年度における国内外の住宅ローンに関する調査結果へのアクセス件数は、21 年度と比較し 44.4% 増加・ • 標準処理期間内に処理した件数シェアは 172,800 件中 148,804 件の 86.1% (21 年度は 80,336 件中 67,656 件の 84.2%)。 • 22 年4月より、長期優良住宅認定関係費用、住宅省エネラベル適合性能評価申請手数料、借換えの場合の金銭消費貸借契約書貼付の印紙代等を融資の対象とし、借換えに伴って行われる連帯債務者の追加、融資住宅・土地の持分変更を可能とした。 • 融資率上限の引上げ、借換融資の対象化、優良住宅取得支援制度の拡充等を実施。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 融資条件の把握や融資審査のモニタリング、適切な工事審査の実施の確保については順調である。また、優良住宅取得支援制度の利用率が大幅に上昇しており、調査結果へのアクセス件数も大幅に増加している点においても、順調である。 • 処理率が目標の8割を超えており、順調である。 • 融資対象となる諸費用の拡大等は効果があり、順調である。 <p style="text-align: right;">など</p>
住宅資金通業務	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> • 東日本大震災については、震災による被害の大きさに鑑み、震災日当日に、機構本店 (東京都) に被災者対応本部、東北支店 (仙台市) に現地被災者対応本部を設置し、被災者の支援のため、組織一丸となって、災害復興住宅融資の円滑な実施にあたっての態勢整備等、適時適切な取組を行った。 • バリアフリー対応賃貸住宅融資について、21 年度に会計検査院から指摘を受けた事項の処理状況について会計検査を行った結果、一部の支店において、高円賃登録前に入居者募集を開始するなど、是正改善処置に係る取組が適切に実施されていないことが判明。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 東日本大震災に対応するため、迅速な情報収集を行い、災害復興住宅融資を実施した。また、まちづくり融資についても、融資制度の説明等の対応を的確に実施している。しかしながら、バリアフリー対応賃貸住宅融資については、昨年度に会計検査院から指摘を受け、改善措置を講じたものの、一部の支店においては改善措置が適切に実施されていないことが判明しており、全体としてやや順調ではない。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見 (H23.12.9) (個別意見)

- 該当なし

